

農地・水・環境保全だより第61号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

活動組織の紹介

◆ 御浜地域環境活動組織（御浜町・紀宝町）

【地区の概要】

組織設立	平成26年
認定農用地	田：5.9ha 畑：238ha 計：243.9ha
主要施設	水路：35.7km 農道：43.9km ため池：41箇所
参加構成員	農業者17名、農業者以外2名
参加団体	御浜土地改良区
取組活動	農地維持、資源向上（共同）

私達が活動を行っている地域は三重県御浜町と紀宝町内に点在する14の団地と1つの地区からなる農地と、隣接する施設の維持保全活動を行っています。

この地域では主にみかんなどの柑橘類を中心とした営農を営んでおり、その他にも南高梅も行っています。

昨年度から3期目に入り、年間で約130回程度の活動を行うなど地域の活性化に努めています。

昨今の農業者の高齢化や離農による耕作放棄地問題、鳥獣による被害、施設の老朽化等取組む問題は多いですが、次世代の人々へつなげるべく、皆で協力して活動しています。

主な活動

① 農地維持活動

○点検、計画策定



○実施活動

農道や水路の泥上げ、
草刈を毎年実施



② 資源向上(共同)

○保全管理



○農道、水路の軽微な補修



○景觀形成

コスモスやヒマワリを植栽し看板等も設置しています。

また、地元住民による農道への花の植栽も実施し景観形成に努めています。



③ その他の活動

○広報誌の作成

広報誌の作成毎年数回作成し回覧板や
地域の掲示板等に掲載しています。

○インスタグラムによる広報活動の配信

不定期で活動状況を掲載しています。



©MNET MIHAMA



事務局からのお知らせ

安全管理の徹底について

多面的機能支払交付金の活動においては、作業時の事故防止及び第三者への安全確保等のため、活動組織に対する安全管理の徹底をお願いしていますが、今年度も各地で作業中の事故が発生しています。農家だけでなく一般の方が参加した活動も増えることから、十分に安全対策をして活動しましょう。

また近年、温暖化の影響から農作業中の熱中症搬送数が増加しています。多面的機能支払交付金の活動中の熱中症事案も報告されているため、少しでも活動中に体調の異変を感じた場合はすぐに日陰への退避、水分補給、医療機関の受診等を徹底していただくようお願いします。

併せて、事故や熱中症に対する活動保険の加入もお願いします。

農作業中の熱中症を予防しましょう!!

農作業中の熱中症

毎年、約30名の方が農作業中の熱中症により死亡

死亡事故の約85%が7~8月に発生している一方で3~6月にも発生

農作業中の熱中症による死亡者数(月別)

過去10年の死亡者数: 259名

別紙2

熱中症対策

熱中症対策アイテム

- 身体を冷やす
- 1人作業の備え
- 環境改善

長い持続時間の作業等が避けられないときに活用

やむを得ず1人作業をする際のリスクを回避したいときに活用

作業場を涼しくしたり、休憩の質を高めたいときに活用

ファン式コロナ、ネッククーラー

ワイヤブル端末、記念セット

ミストファン

熱中症警戒アラートとMAFFアプリの連携

STEP 1: MAFFアプリの入手 (QRコード)

STEP 2: 地域の設定 (マイページ、プロフィール設定)

STEP 3: PUSH通知ON (スマートフォン側の通知設定も確認)

STEP 4: 登録した箇所にアラートが発生されると通知が届く

熱中症が疑われる場合には

- 01 作業を中断
- 02 応急処置
- 03 病院へ

※こちらのパンフレットは協議会のHPでもご覧いただけます

活動中の死亡事故が2件発生している(いずれの事故も活動に起因するものかは不明)。
 「転倒・転落」や「草刈機等接触」による事故が多発していることから、「骨折」や「創傷」による被災が多い。共同活動前には安全確認を行い、事故の発生を未然に防止すること。

昨年度に引き続き、熱中症や蜂刺されによる被災が多発している。

今年度も猛暑の影響により、9月中旬にも熱中症による事故報告があった。

高温下での作業では、こまめに水分補給や休憩をとること。

こまめに水分補給と休憩をとる。

被災状況別	R6
被災状況	件数
死亡	2
骨折	64
創傷	37
打撲	12
切断	1
靭帯・腱損傷	5
捻挫	2
熱中症	11
蜂刺され	31
火傷	1
物損	29
その他	8
計	203



共同活動のしおりは下記 QR コード又は URL よりダウンロードいただきます。

今後の活動にご活用ください。

URL : https://www.miedoren.or.jp/home/kyogikai/60_panf/index.html



「第16回みえのつどい」の開催について

行 事 名：多面的機能の維持・発揮活動「第16回みえのつどい」

日 時：令和7年12月13日(土)13:00~16:00 (予定)

場 所：三重県総合文化センター 大ホール他

主 催：三重県、三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

対象者：多面的機能支払活動に取り組んでいる構成員

實施內容：現在調整中

その他：令和7年9月下旬に活動組織へ正式な案内を送付予定しています。

今年は獣害対策フォーラムと同日開催を予定しています。

活動組織の情報について

活動組織の情報に変更等が生じた場合は各市町への報告と合わせて、当会へもご一報いただきますようご協力をお願いします。

事務局では、日頃の皆様の活動を「たより」に紹介しますので、紹介を希望される活動組織の方はどんどん投稿して下さい。

投稿先 〒514-0006 津市広明町330番地

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

TEL 059-226-4825

FAX 059-225-7332

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会